

消防団はこんな活動をしています

4月 入退団式



▲入退団式で宣誓書を読み上げる新入団員

■訓練

分団員が活動しやすい時間に、消火訓練や資機材取扱訓練を行います(月1回程度)。

■災害時の対応(火災出動・水防出動)

火災発生時、消防団員は現場活動として、消火活動や交通整理などの後方支援を行います。台風や集中豪雨時、土のう積みなどの水防活動を行います。



6月 水防訓練



◀水防訓練で土のう積みを実践する団員

11月 消防署合同訓練



■その他

- ・火災予防啓発(夜間警戒など)
- ・地域活動への参加(防災訓練、自治会活動など)

12月 夜間警戒(こども夜警)



▲冬休みに合わせてこども夜警を実施

団員の負担軽減に取り組んでいます

【令和4年度】

- ・**菊川市消防団査閲大会の廃止** 短期集中型訓練から定期的な訓練に

【令和5年度】

- ・**報酬の増額** 活動報酬の増額
- ・**準中型自動車運転免許補助** 消防ポンプ車の運転に必要な準中型免許取得費用の補助



菊川市消防団の概要

■応募資格

菊川市内に在住、または勤務する18歳以上の健康な人(男女は問いません)

■身分

非常勤特別職の地方公務員(消防団員)

■処遇

- ① 条例に基づき、年間・出動報酬が支給されます。
- ② 活動に必要な被服(制服・活動服など)を貸与します。
- ③ 公務災害補償、退職報償金(5年以上)、表彰制度があります。
- ④ 管轄地域(主に小学校区)の分団で活動します。



▲市ホームページ

消防団は地域防災の要です

菊川市消防団では、市民の皆さんの生命・身体・財産を守るために団員一丸となって、訓練し、地元に住む人を守る力をつけ活動しています。家庭に居場所、仕事場に居場所、もう一つ自分の居場所があると世界は広がります。ぜひ、防災の担い手として消防団に入団し、菊川市を守っていきましょう。



菊川市
消防団団長
縣 佑次さん(池村)